

9 暴走族の検挙状況（令和7年中）

(1) 概況

私たちの平穏な生活に多大な迷惑と危険を及ぼす暴走族等に関する昨年の110番通報件数は、600件を超えています。

最近の暴走族の特徴は、

- 5台以下の小集団による単発的な暴走行為がメイン
- 構成員の大半が10代の少年
- マフラー（消音器）を改造し、爆音走行する
- 信号無視や蛇行運転などの危険かつ迷惑走行をする

等が挙げられます。

また近年、暴走志向者（暴走族に憧れている者）や、元暴走族の中老年等で構成する違法行為を敢行する旧車會と呼ばれるグループが、空ぶかしをするなど迷惑性の高い集団走行を行う傾向にあります。

県警察では、社会全体における暴走族撲滅の気運を高めるとともに、関係機関と連携し、周囲の迷惑を顧みず、意図的に騒音運転を行う悪質な暴走行為者に対する徹底検挙をはじめ、車両の押収にも全力を挙げて取り組み、今後も積極的に対策を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2) 暴走族取締り状況

道路交通法違反（共同危険行為等の禁止違反）で検挙した暴走族は、

グループ数	1グループ	(1グループ)
検挙人員	2人	(3人)
逮捕人員	2人	(0人)

でした。

※ ()内は前年の検挙状況

(3) 暴走族等車両の押収状況

道路交通法違反（整備不良等）、道路運送車両法違反（不正改造等の禁止）等により車両押収を行った台数については、

総台数	30台	(18台)
整備命令発出	21台	(15台)

でした。

※ ()内は前年の押収状況

ア 押収種別

内 訳		台 数
保安基準不適合の整備不良車両		30台
ナンバープレート等の表示方法不良車両		0台
合 計		30台

イ 対象車両別

種別	自動二輪車				四輪車	合 計
	原付車	125～250CC	250～400CC	400CC以上		
台 数	6台	4台	18台	0台	2台	30台
構成率(%)	20.0	13.3	60.0	0	6.7	

ウ 年齢別

年齢	少 年				成 人	合 計
	16歳以下	17歳	18歳以上	小 計		
人 数	12人	8人	5人	25人	5人	30人
構成率(%)	40.0	26.7	16.7	83.3	16.7	